

第16回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

1 日 時 平成27年11月20日(金) 15:00～16:10

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

| | |
|-------|----------|
| 明石 元秀 | 赤穂市長 |
| 児嶋 佳文 | 赤穂市副市長 |
| 家入 時治 | 赤穂市議会議長 |
| 藤友 俊男 | 赤穂市議会副議長 |
| 吉村 武司 | 備前市長 |
| 武内 清志 | 備前市副市長 |
| 田口 健作 | 備前市議会議長 |
| 守井 秀龍 | 備前市議会副議長 |
| 遠山 寛 | 上郡町長 |
| 衣笠 達也 | 上郡町副町長 |
| 山本 守一 | 上郡町議会議長 |
| 田淵 千洋 | 上郡町議会副議長 |

(2) 幹 事

赤穂市：高山市長公室長
備前市：藤原総合政策部長
上郡町：宮下企画政策課長

(3) 事務局及び各市町担当者

赤穂市：平野企画広報課長、澁江企画政策係長、桃井主事
備前市：佐藤企画課長、出射主査
上郡町：岡本主事

(4) 説明員

①教育施設部会：満重部会長（赤穂市スポーツ推進課長）
②給食部会：山本部会長代理（上郡町学校給食センター所長）
③観光部会：永石部会長（赤穂市産業観光課長）
④農林商工部会：永石部会長（赤穂市産業観光課長）
末井秘書・企業立地担当課長
⑤交通部会：（平野書記）
⑥通信情報部会：池尾部会長（赤穂市情報政策担当課長）
⑦職員部会：藤本部会長（赤穂市人事課長）
⑧交流定住部会：（平野部会長）
⑨地域医療分野：中島赤穂市民病院副院長兼事務局長

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ 明石赤穂市長

(3) 報告事項

- ・平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告について
- ・平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会決算について

(4) その他

- ・東備西播定住自立圏共生ビジョン平成28年度見直し(案)について
- ・東備西播定住自立圏共生ビジョン平成27年度上半期実施状況
- ・その他

(5) 閉会

5 議事の概要

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、第16回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。本日の進行をさせていただきます、赤穂市市長公室長の高山です。よろしくお願いいたします。

さて、議事に入ります前に、本日の協議会に傍聴の申し出がございます。会議の傍聴につきましては、本協議会「会議規程」第2条で原則公開となっておりますが、出席委員の過半数の決定により非公開とすることができます。本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めたいと思います。また、写真等の撮影希望があれば「会長あいさつ」までとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

お待たせいたしました。会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ご希望があれば、ただ今から会長あいさつまでの間、写真等の撮影を認めたいと思います。必要な方は、この時間をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、会長であります赤穂市の明石市長よりごあいさつを申し上げます。

明石会長

本日は、大変お忙しい時期にもかかわらず、第16回東備西播定住自立圏形成推進協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年3月以来の開催となり、この間、各市町議会の役員改選によりまして、本日、4名の新たな委員に出席をいただいております。新委員におかれましては、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、東備西播定住自立圏事業につきましては、平成22年度より具体的な事業に取り組み、5年の一区切りを終えました。今年度27年度より新たな5ヵ年ビジョンのもと、引き続きさまざまな事業を行っているところであります。

圏域全体の魅力の向上と、活力ある地域を作るため、委員の皆様には、それぞれのお立場でご尽力をいただいているところでございますが、今後も圏域事業への更なるご理解とご協力をいただきたいと思います。

本日は、26年度決算並びに事業の実施内容についてご報告いたしますとともに、平成27年度上半期における事業の進捗状況をご説明申し上げたうえで、来年度からの共生ビジョンの見直し案について、ご協議をいただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

事務局

議事に入ります前に、会長の挨拶にもありましたとおり、赤穂市より児嶋副市長、赤穂市議会より家入議長、藤友副議長、上郡町議会より田淵副議長に新たに委員としてご出席をいただいております。

新委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

まず、赤穂市副市長 児嶋 佳文 様

次に、赤穂市議会議長 家入 時治 様

次に、赤穂市議会副議長 藤友 俊男 様

次に、上郡町議会副議長 田淵 千洋 様

ありがとうございました。なお、お手元に委員名簿並びに部会別役割分担表を配布しておりますので、後ほどご覧ください。

それでは会長、議事進行をお願いいたします。

明石会長

それでは、3の報告事項に入ります。1の平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告、及び2の平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会歳入歳出決算について、それぞれ関連がありますので一括して報告いたします。

事務局、説明してください。

事務局

それでは、平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会事業報告及び決算について、説明いたします。

第16回東備西播定住自立圏形成推進協議会が表紙の資料の1ページをお願いいたします。平成26年度事業報告についてであります。

まず、カッコ1東備西播定住自立圏形成推進協議会の開催状況についてであります。平成26年11月17日に第14回協議会を開催し、平成25年度決算、及び共生ビジョン平成27年度見直し（案）について、ご協議をいただきました。

次に、平成27年3月24日に第15回協議会を開催し、平成27年度から平成31年度までの新たな共生ビジョンについての報告と、平成27年度予算について、ご協議いただきました。

次に、カッコ2事業報告について説明いたします。事業内容につきまして、別添の「平成26年度事業報告書」をお願いいたします。1ページ、「地域医療の連携」として、2事業を行いました。まず、医療連携研究会事業として、「これからの高齢者のケアを考える」内容で集合研修を行い、60名の参加がございました。事業費は3万2,780円でした。次に、2ページ、圏域住民診療支援事業は、赤穂市民病院の出産助産料について、備前市、上郡町に在住の方も赤穂市民と同額にするため補助するものでございます。件数、金額については掲記のとおりでございます。続きまして、3ページ、生涯学習の推進として9事業を行いました。まず、指定文化財・文化施設等巡りツアー事業ですが、3市町の指定文化財・文化施設を巡る事業として、平成27年3月21日に実施し107名の参加がありました。備前市では「埋蔵文化財管理センター」と「加子浦（かこのうら）歴史文化館」、赤穂市では「有年考古館」と「歴史博物館」及び「美術工芸館」、上郡町では「宝林寺」を「法雲寺」を順番に訪れた後、赤穂市民会館にて情報交換会を行いました。事業費は43万7,000円でした。次に、4ページをお願いいたします。図書館相互利用推進事業ですが、平成23年4月より、3市町の公立図書館と関西福祉大学図書館の相互利用を開始しております。各図書館の登録状況は掲記のとおりです。事業費は掛かっておりません。続きまして5ページになります。文化・スポーツ交流事業ですが、3市町青少年スポーツ交流会やスポーツ推進委員の情報交換会及び赤穂シティマラソンの競技役員参加、備前市でのアーチェリー合同実技研修会など、スポーツ交流事業を実施しました。事業費は83万4,499円です。続きまして6ページ、文化・スポーツ施設相互利用促進事業ですが、3市町の文化・スポーツ施設の使用料金格差をなくし、お互いが利用しやすくするため、

条例等の改正を行い、平成23年4月1日より利用を開始しています。次に7ページ、トップアスリート等招聘事業ですが、3市町でそれぞれの種目におけるトップを招聘し、イベントを実施いたしました。事業費は301万8千円で、詳細につきましては掲記のとおりでございます。次に8ページ、中学校吹奏楽部交流助成事業ですが、音楽を通じた地域活性化に取り組む市民団体「3Mプロジェクト」と連携して実施する3市町の中学校吹奏楽部交流事業に対し助成するものであります。事業費は80万円で、詳細は掲記のとおりでございます。次に下段の備前市生涯学習施設整備事業ですが、備前市の負担により、日生市民会館の改修工事を行いました。次に9ページ、上郡町生涯学習施設整備事業ですが、上郡町の負担により、生涯学習支援センターの施設改修を行いました。続きまして10ページ、上郡町学校給食施設整備事業ですが、圏域における食材等の相互活用協議及び学校給食事業の意見交換等を実施いたしました。次に11ページ、産業振興としまして、4事業を行いました。まず、地域ブランド発掘事業ですが、2団体へ地域ブランド発掘支援金の交付及びイベント出店支援を行いました。事業費は64万533円でした。12ページの観光振興推進事業ですが、3市町の観光合同ポスター作成や、京阪神地域在住者を対象としたモニターツアーを実施し、婚活や定住相談にも繋げられるよう圏域内の観光素材をPRいたしました。事業費は115万5,840円です。次に14ページ、有害鳥獣対策事業ですが、猟友会活動用資材の現物支給や捕獲わな消耗品の支出、獣害防護柵設置・捕獲わな用購入補助金支給を行いました。事業費は、216万5,412円でした。15ページ、企業誘致促進事業ですが、インテックス大阪で行われました「第17回 関西機械要素技術展」に3市町合同で出展し、PRを行いました。事業費は194万8,763円です。続きまして16ページ、地域公共交通ですが2事業実施いたしました。圏域運行バス調査・検証事業/圏域バス運行事業として、平成24年より平成26年2月まで上郡ルート、備前ルートにおいて実証運行を実施し、3月1日より本格運行を開始し、圏域の足として活躍しています。事業費は、2,991万7,150円でした。次に18ページ、JR利便性向上事業ですが、JR山陽本線と赤穂線の利便性向上を図るため、兵庫・岡山両県境協議会の要望と合わせて、JR西日本岡山支社及び神戸支社に対し、要望を行いました。事業費は、3万4,720円です。下段のICTインフラ整備につきまして、地域情報活性化事業を実施いたしました。圏域ホームページを運用し、地域コミュニティの活性化を図りました。事業費は92万9,200円です。次に19ページ、地域内外の住民との交流・移住促進について4事業実施しました。まず、民間イベント等助成事業ですが、圏域内外の住民交流の促進と賑わいを創出する事業として、次の20ページに掲記しております16団体のイベントに対し補助を行いました。事業費は299万9,188円でした。続きまして21ページ、赤穂国際音楽祭開催助成事業は、10月13日及び14日に行われましたル・ポン国際音楽祭のうち、10月14日のコンサートに定住自立圏枠として備前市、上郡町の住民の方を限定に募集を行い、64名の方から申込みをいただくとともに、送迎バスを運行いたしました。事業費は80万円です。下段の、こどもと学生のふれあい活動支援事業ですが、関西福祉大学の学生ボランティアが夏休み期間中に実施するこども宿題教室等の経費に対し、補助するものであります。内容は掲記のとおりですが、備前市におきましては台風による警報発令のため中止となっております。事業費は5万2,153円でした。続きまして22ページ、定住相談会開催等事業ですが、3市町合同により定住相談会を大阪2会場と、神戸1会場の合計3会場で行いました。事業費は130万4,972円でした。次に23ページ、圏域内の職員等の交流として5事業実施いたしました。まず職員研修事業として、各市町2名ずつ、合計6名の職員により、定住自立圏先進地であります佐賀県武雄市および福岡県大牟田市への視察研修を行った後、3市町の職員研修として報告会を実施しました。事業費は、26万4,721円でした。また24ページ、職員研修参加交流事業として、備前市と赤穂市の研修に2市1町の職員も参加し、職員間の交流を図っております。以下、人事労務担当職員研究会事業、また25ページの専門家招へい事業及び職員交流（派遣）事業については、

それぞれ掲記のとおりであります。

続きまして、元の資料に戻っていただき、2ページをお願いいたします。平成26年度歳入歳出決算についてであります。上段には、決算額の集計を一覧にしております。歳入総額は5,665万1,945円、歳出総額は5,106万6,435円で、差引残額は558万5,510円となりました。残額の558万5,510円につきましては、平成27年度へ繰越させていただきました。それでは、歳入、歳出別に説明させていただきます。先に3ページ歳出をお願いいたします。まず、1款1項1目一般管理費は、臨時職員に係ります共済費や賃金など主に事務局運営経費で、252万6,735円を執行いたしました。続いて、2款1項1目活動事業費は、内容としましては先程事業報告でご説明申し上げましたとおりであります。執行額は、合計で4,853万9,700円でした。3款予備費の執行はゼロで、結果、歳出総額は5,106万6,435円であります。続きまして、歳入の説明をいたします。もう一度2ページをお願いいたします。まず、分担金及び負担金であります。備前市さんから4,430万3,623円を収入いたしております。また前年度繰越金として1,233万6,952円を、また諸収入、雑入として、1万1,370円を収入いたしております。結果、歳入総額は、5,665万1,945円であります。平成26年度事業報告及び決算についての説明は以上であります。

明石会長 事務局の説明は終わりましたが、あわせて決算審査報告を、監事の備前市田口委員からお願いしたいと思います。

田口監事 監事を代表いたしまして、決算審査報告をいたします。

東備西播定住自立圏形成推進協議会規約第9条第2項の規定に基づき、平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会会計について、会計監査を実施しました。監査の日時及び場所は、平成27年5月18日午後1時から備前市役所、及び午後3時から上郡町役場で行いました。

監査の結果、平成26年度東備西播定住自立圏形成推進協議会会計にかかる出納その他附属書類について、諸帳簿等が適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、ご報告いたします。以上、決算審査報告を終わります。

明石会長 ありがとうございます。決算に関する説明は終わりました。以上の報告事項について何か質問等ありますか。

田口委員 昨年は事業報告の後に、事業を実施して人がどれくらい増えたかと聞くと、1人という回答があったが、そういう事は答えが無いので今年は聞かないが、この事業報告書の中で、この事業は実施して本当に良かったと思う事業があれば、教えていただきたい。

事務局 まず、東備西播定住自立圏の実施の目的として、地域の活性化に係る交流の拡大と定住人口の拡大という2点が大きな目的であります。そういう意味からいたしますと、民間イベント事業や圏域バスの運行が地域交流という点では非常に成果が上がっているものと考えています。ただし、最初言われましたように、定住に係る部分については、定住相談会等の事業を通じて定住人口が増えていないのも事実です。

田口委員 今日、ここへ来る前に赤穂市民の方とお話をしましたら、その方に視点を改めてほしいと言われた。高校を卒業するまでは地元で育った子ども達が、大学を卒業したら地元に戻ってこないという事がある。だから、移住者を呼び込むのも大切な事だけれども、地元で育った子ども達が、地元で生活できるような事を考えてもらえないかと、そのように視点を改めてほしいとお話を伺った。それも一つの方向かと思うので、ぜひこれからそういう事に向けてできる事があればお願いしたい。

事務局 確かに、子どもの時から育って地元でずっと住んでほしいという思いは、3市町とも同じだと思っています。そういう意味では、まちづくりの指針と言うべき総合計画の方は、各市町でやっていただくという事になっていますし、今は総合戦略と言う新たな地方創生という形で取り組んでいますので、その点については各市町で一生懸命取り組んでいただいています。ただし、定住自立圏につきましては、その方向性を持って、事業にも取り組めていけたらと考えています。

事務局 補足ですが、総合戦略の中で、新卒の大卒者を雇用した企業に奨励金として何か出せないかというご意見もございまして、そういった事も総合戦略の中に盛り込みまして、赤穂市は進めていこうと検討しています。

山本委員 戦略構想で、各市町で取り組むという話があったが、そもそも東備西播定住自立圏の発想は、各市町が連携をして人口の流出を止めるというような事が始まりだったと思う。だから、上郡町も自力で実施が難しい部分で、この定住自立圏で施策を打てたらという思いで参加させていただいた。例えば、企業誘致や定住相談会にしても、アンケート結果や相談件数は記載されているが、なかなかその後の結果に結びついていない。やはり、結果に結びつけるために、定住自立圏の中でいろいろとアイデアを出して、政策を打ち出さなければならない。例えば、公共施設を共有して無駄な投資をしないという事も一つだったと思う。私は、そのように定住自立圏を推進していく事がメインと思っていた。しかし、今の話だと根幹は各市町でやってくださいという事だが、それがこの定住自立圏の方針なのか。

事務局 先ほども申し上げましたが、交流人口と定住人口の拡大という大きな2つの目的を追求するために、定住自立圏で事業しているという事が根幹であります。ですから、その部分について定住自立圏事業を通じて各市町で連携してしっかりと取り組んでいくという事は、今後も変わりはありません。しかし、根幹となる各市町の施策の中で、今までも定住について取り組んできていますし、定住という点については、先ほども申し上げましたが、総合戦略の中で各市町で取り組むこととしてお思いますので、定住自立圏を活用して各市町の取り組みを補完するという事でお答えしたところであり、ご理解をお願いします。

山本委員 例えば、定住相談会の相談件数が出ているが、これが結果としてどのようになっているのか報告があって然るべきだと思う。企業誘致についても、アンケート調査で回答が何件あったという事だけでなく、その後どうなっているかという状況も含めて話していただいた方が、この定住自立圏で何をしようとしているのか、どういう状況になっているのか分かると思う。今のままでは中身があまりにも無さすぎるのではないか。

事務局 まず、定住相談会における相談と実際に定住された方の人数ですが、先ほども申し上げましたが、これまでに相談をされた方で定住された方は、上郡町で1件あったと聞いています。少なくとも赤穂市では、定住相談会に参加された方が定住されたという事は把握できていません。

事務局 企業誘致についてですが、例えば実際に誘致をできた企業が1社でもあれば、報告書に記載させていただきたいところですが、過去5年間アンケート調査を実施させていただいておりましたが、実際に企業の誘致に発展したケースがありませんでした。平成26年度についてもアンケートは実施しましたが、残念ながら、実際に訪問しても良いと回答した企業はありませんでした。いずれにしてもこの5年間を一

区切りとしまして、今年度につきましては、より効果的な情報入手ができる事業を行っているところです。

田口委員 どこかに特化してでも、実になるものを目指さないといけない。その中で、今年は縁結び事業で13組カップルが成立したという事は、成果として認めていいのではないかと思う。

明石会長 他にないようでしたら、ただいまの事業報告及び決算報告につきまして、承認いただいてもよろしいでしょうか。

「異議なし」

それでは、承認いたします。

次に4のその他に入ります。1の東備西播定住自立圏共生ビジョン平成28年度見直し案について、事務局、説明してください。

事務局 それでは、東備西播定住自立圏共生ビジョン平成28年度見直し案について説明いたします。これにつきましては、平成27年度上半期事業実施状況と関連がありますので、まずはそちらから説明をさせていただきます。

共生ビジョンにつきましては、ご承知のとおり、本年度、平成27年度から新たな5カ年計画がスタートいたしました。本日は、来年度、28年度の共生ビジョンの策定に向け、本年度事業をもとに、新たにビジョンに追加する事業案について、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、上半期事業報告の前に、1点ご連絡をさせていただきたいと思っております。本年度策定をいたしました共生ビジョンの冊子、平成27年度から31年度と記載されています冊子をお願いいたします。共生ビジョンの4ページになりますが、中ほどの事業費負担の在り方について記載している箇所の内容について、総務省から岡山県と兵庫県を通じまして、なお書き以下、3行の文章について指摘を受けました。はじめに、その中にあります特別交付税措置額について説明させていただきますが、25年度までは、中心市が実質4千万円、周辺市町が実質1千万円であったのが、26年度から周辺市町は1,500万円に増額され、これまでと同様、対象経費の10割措置のままですが、中心市については、上限額を8千5百万円に拡大する一方で、対象事業費の8割を限度とする、となり、実質2割の一般財源持ち出しが発生するようになりました。このため、3市町協議の上、備前市の実質負担となる2割と同じ額を、赤穂市と上郡町も協議会に支出し、事業の充実を図ることとして、新たなビジョンに書き入れたところでありますが、総務省からは、この表記について中心市の備前市が、周辺市町から負担金をもらっているという印象を受ける記載は好ましくないという指摘がありました。赤穂市も上郡町も、協議会に支払いをし、備前市に支払いをしているわけではありませんが、総務省からは表現が好ましくないという指摘を受けておりますことを重要視し、なお書き以下、3行の記載については削除することで報告をしたところであります。なお、負担の在り方の考え方はこれまでどおりでありますので、赤穂市と上郡町が協議会に対して、備前市が負担する一般財源の額と同額を負担していくことに変更はなく、3行を削除することによる負担金の考え方に変更はございません。

続きまして、27年度上半期事業について、説明いたします。お手元の平成27年度上半期事業報告書の冊子をお願いいたします。それでは事業報告書、1ページをお願いいたします。まず、地域医療の、医療連携研究会事業です。この事業については、大学教授等を招き、医師、看護師、医療技術者を対象に、先端医療の現状等について講演、指導を仰ぐ事業で、本年度は10月15日に、赤穂市内の松本クリニック院長 三上雅美さんを講師に、掲記の内容で実施したものであります。次

に2ページをご覧ください。看護職員教育研修支援事業ですが、この事業は、看護職員の教育研修に必要な機材を購入し、技術取得、レベルアップを図ることを目的に実施するもので、本年度は掲記の内容で機材を購入し、研修を実施しております。次に、圏域住民診療支援事業であります。備前市民及び上郡町民が圏域の中核病院である赤穂市民病院で出産した場合の助産料について、赤穂市民と同額となるよう、協議会において負担をするものであります。9月末現在で、備前市から3件、上郡町から7件の計10件であります。次に3ページをご覧ください。教育関係になります。巡回展開催事業ですが、埋蔵文化財出土遺物の交流・展示会を企画し、3市町の資料館等で巡回展示するものであります。本年度は、上郡町郷土資料館において9月15日から10月12日まで、また、備前市で10月14日から、赤穂市で11月18日から実施しております。4ページをご覧ください。指定文化財・文化施設等巡りツアー事業ですが、3市町の指定文化財や文化施設をバスで巡るツアーや歴史文化に触れる交流事業を実施するものですが、本年度は実施せず、28年度及び30年度で実施する予定としています。図書館相互利用推進事業でございますが、3市町の公立図書館と関西福祉大学図書館の相互利用を促進し、住民サービスの向上を推進するもので、各図書館の登録状況は記載のとおりであります。次に5ページ、図書館読書活動推進事業でございます。圏域市町での読書活動を推進するため、読書講演会を実施するもので、5月31日に上郡町において第1回読書講演会を開催し、9月13日に同じく上郡町におきまして、第2回読書講演会を実施しています。次に6ページ、文化・スポーツ交流事業であります。文化事業やスポーツ大会等の開催情報を発信し、各市町で実施する大会に圏域住民のオープン参加を追加するなど、圏域全体での参加を図るものでございます。本年度は、4月11日、備前&日生大橋マラソン大会での2市1町スポーツ推進委員の大会運営協力をはじめ、掲記の大会、研修会での相互交流を図っています。次に7ページ、文化・スポーツ施設相互利用促進事業ですが、2市1町の文化・スポーツ施設を圏域住民が同じ条件でもって利用することを可能とし、相互利用の促進を図っています。次に8ページ、トップアスリート等招聘事業であります。国内外で活躍するトップアスリートやトップチームを招聘し、一部観客参加イベントを実施するなど魅力あるスポーツイベントを開催するもので、本年度は6月に赤穂市でサッカーイベントを、9月に上郡町でソフトテニスイベントを開催し、また今月に備前市でテニスイベントを予定しています。次に9ページ、中学校吹奏楽部交流助成事業であります。音楽を通じた地域活性化に取り組む市民団体「スリーエム・プロジェクト」と連携して実施する3市町中学校吹奏楽部の交流事業に対して助成を行うもので、10月に上郡町で開催しています。次の子ども科学教室開催事業は、赤穂市海洋科学館を学習拠点施設に、圏域内の小学生を対象とした子ども科学教室を実施するもので、来年2月に天体観測を実施する予定であります。次に10ページをご覧ください。赤穂市生涯学習施設整備事業は、圏域における自然科学の学習拠点施設の役割を担うため、老朽化した大規模展示施設の改修を行うものであります。事業費、1,928万8,800円は赤穂市が負担し、実施するものです。次に、備前市生涯学習施設整備事業は、図書館相互利用推進事業の拠点施設となる図書館を含む複合施設である備前市市民センター及び日生市民会館について、施設整備を行うものであります。今年度の事業は、日生市民会館改修工事で、費用は2,291万6,520円、備前市が負担し、実施するものです。次に11ページ、上郡町スポーツ施設整備事業であります。本施設はスポーツ施設相互利用推進事業をはじめとする、圏域内のスポーツ振興や住民交流の場として重要な役割を果たす施設であり、事業費は本年度1,500万円を予定し、上郡町が負担し、実施するものです。次に12ページをご覧ください。学校給食連携事業ですが、圏域内各市町間の食材に関する情報交換や相互の献立を活用し、地産地消の推進を図るもので、本年度は「圏域食材マップ」の作成を予定しています。次に13ページをお願いします。産業振興についてであり

ます。まず地域ブランド発掘事業についてですが、圏域の魅力を内外に発信するため、農商工業者等によるイベントの開催や出展支援、新製品開発支援など、地域ブランド発掘のための事業を行うもので、本年度は下半期において地域ブランド発掘支援金の交付やイベント出店支援を予定しています。次に14ページをご覧ください。観光振興推進事業であります。圏域市町が連携して観光振興を推進する事業で、本年度は、下半期においてラジオ関西の公開生放送や観光キャンペーンを予定しています。次に15ページ、有害鳥獣対策事業であります。野生動物対策について、効果的な獣害低減策に関する情報共有化や獣害防護柵の設置支援を実施するとともに、各市町の猟友会活動の側面支援を行うもので、実施内容は掲記のとおりであります。続いて16ページ、企業誘致促進事業であります。各市町への工場新設や既存企業の設備投資による事業拡張を促進するため、企業の投資情報等の収集を通じて誘致活動を推進するもので、本年度は帝国データバンクと委託契約し、事業を推進しています。次に17ページ、地域公共交通関係であります。まず圏域バス運行事業ですが、圏域バス運行事業者でありました日生運輸株式会社から、本年3月に9月末をもって全てのバス事業から撤退する旨の報告がありました。備前市さんの考え方もお聞きしながら、日生運輸さんの撤退した後のバス路線の事業者について検討を進めてきましたが、同じ路線を運行しているウエスト神姫さんに運行を依頼することとし、本年10月から運行をしています。運行状況については、掲記のとおりであります。次のページ、JR利便性向上事業であります。JR山陽本線及び赤穂線を利用する圏域住民や圏域訪問者の移動手段確保と利便性向上のため、JR西日本等関係機関に対し、県境協議会による要望会を通じて行う予定です。続いて19ページ、地域情報活性化事業です。圏域内の地域情報の交流と活性化を図るため、地域SNSを引き続き推進するもので、本年度は啓発リーフレットを印刷し、窓口で配布しております。次に20ページをご覧ください。地域内外の住民との交流・移住促進についてであります。民間イベント等助成事業ですが、住民交流の促進と賑わいの創出、相互の理解を深めるため、圏域内において実施する民間イベントに対して助成を行うもので、本年度は21ページの17団体から申請があり、それぞれ交流事業を実施していただいています。続いて22ページ、赤穂国際音楽祭開催助成事業であります。圏域住民に対し、特別枠を設定し、住民交流を促進するもので、赤穂国際音楽祭開催に対して助成を行い、本年度の内容は掲記のとおりであります。続いて、こどもと学生のふれあい活動支援事業であります。圏域内の大学であります関西福祉大学の学生ボランティアによる、こどものための宿題教室など、こどもと学生がふれあう活動に対し助成するもので、本年度は掲記のとおり8月に5回実施し、338名の小学生が参加して実施いたしました。次に23ページ、地域連携フォーラム支援事業であります。この事業は、関西福祉大学が実施する「地域住民の幸せづくり」を目的として、「福祉」、「看護」、「教育」の視点から、様々な地域課題の問題解決に向けて取り組む「地域連携フォーラム」の開催に対して支援するもので、本年度は5月に掲記のとおり、基調講演と3つの分科会を実施し、述べ754名が参加されました。次に24ページ、定住相談会開催等事業であります。3市町合同による定住相談会を開催し、移住希望者の定住先として本圏域を選択してもらえるような働きかけを行うもので、本年度は、大阪での開催をはじめ、今後、大阪市及び神戸市内での開催を予定しています。次に25ページ、縁結び事業であります。出会いイベントを開催し、圏域住民の縁結びのきっかけを作る目的で実施するもので、本年度は9月に、男性は圏域の2市1町からそれぞれ10名、合計30名の募集を行い、女性は圏域外を条件に同じく30名の募集を行い、掲記の内容で実施いたしました。最終的に13組のカップルが成立しております。続いて26ページをご覧ください。圏域内の職員等の交流についてであります。まず、職員研修事業であります。職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマに各市町職員を対象とした研修等を実施するもので、本年度は、下半期で

の実施を計画しています。27ページ、職員研修参加交流事業であります。これは各市町において実施している職員研修に、他の関係市町職員の受入れを行うもので、本年度は、下半期での実施を計画しています。また、人事労務担当職員研究会（交流）事業は、関係市町の人事労務に係る情報交換を図る研修・交流会を持ち回りで開催するもので27年度は上郡町で予定しています。続いて28ページ、専門家招へい事業ですが、専門的な立場から指導・助言できる専門家を招へいし、職員育成を図ることを目的に実施するもので、本年度は、8月に、株式会社ローカルファースト研究所の関幸子さんや、自治研修協議会から講師をお招きし、掲記の内容で実施しました。職員交流（派遣）事業については、関係市町において協議し、必要に応じ職員の派遣交流を行うもので、本年度の実施についてはイベント等における職員の相互派遣を検討しています。

27年度事業の概要及び上半期における実施状況の説明は以上であります。28年度では、これらの事業に加え、新たな事業の追加を考えております。もう一度、お手元の資料の中、はじめの決算報告をさせていただいた資料をお願いしたいと思いますが、5ページをお願いします。

28年度新規事業として考えておりますのは、掲記の2事業でございます。上段、一つ目は、圏域中学生体験（社会福祉、看護、教育）プログラム事業であります。この事業は、圏域の高等教育機関である関西福祉大学において、圏域の中学生が将来に向けて学ぶ意欲や、興味を持つ分野を発見し、社会福祉、看護、教育に関する専門的なプログラムを通して職業意識の向上を図る事業を実施しようとするものです。事業費は今後決定することになりますが、201万1千円を見込んでいます。続いて下の段になりますが、もう一点は、「定住相談員設置事業」であります。定住促進をさらに進めるため、各市町にそれぞれ定住相談員を設置し、定住に関する様々な問い合わせや、要望に迅速かつ的確に応え、きめ細やかなサービスの向上を図っていかうとするもので、事業費は今後精査しますが、617万4千円を見込んでいます。

また、次の5ページ、観光振興推進事業につきましては、実態に合わせた事業内容とするため文言整理を行うもので、観光ガイドブックなどの作成や体験ツアーなどを企画する。さらに、観光キャンペーン等での情報発信やマスメディアを活用した誘客活動を共同で行う。に、変更したいというものであります。

共生ビジョンの変更につきましては、今後、新たな事業を追記、また国勢調査等に変更すべき数値等を修正したうえ、総務省との協議を経まして、作成してまいります。

また、来年度の事業費につきましては、現在、各部会で予算計上に向けて見積もっているところでありますので、次回の協議会での協議とさせていただきます。

なお、参考であります。備前市で予定されておりますビジョン懇談会は12月17日に備前市役所で予定されております。説明は以上でございます。

明石会長 事務局の説明は終わりました。今までの事業実施内容、及び共生ビジョンの変更案について、何か質問等ございますか。

田口委員 定住相談員設置事業については良い事だと思うが、移住されてきた人の方が、相談員としてより分かりやすい説明をしていただけないかと思う。視察に伺った時に聞かせていただいた事だが、函館市の取り組みを例に挙げると、問い合わせがあると相談員をお願いして案内してもらったり、説明してもらったりしているという事であった。移住者の方は、私たちが気づかないまちの良さ、駄目なところを把握した上で、移住してくださったところがあると思うので、できればそういう方に相談員をしていただければいい。

事務局 非常に重要なご意見をいただいたと思います。おっしゃるようにそういった経験を持った方が声を掛けていただくというのは、非常に重要な事だと思っています。赤穂市の場合では、移住された方で自主的にグループを作られている方がいらっしゃいまして、そういった方に具体的に相談に乗っていただいているというケースもあり、行政として助かっているところもあります。ただし、定住相談員という形で行政の中に入り相談業務をしていただく事は、また別の事だと思しますので、相談員につきましては、各市町で相談しながらやっていこうと思います。

家入委員 定住自立圏の協議会に2年間ほど携わり、今日の活動内容の報告も受けて、圏域内の交流や圏域内の魅力をお互いに認め合い発見し合うといった事が、随分進んできたと思っている。あとは、定住自立圏の協議会として、いかに外に向かって情報発信をするかという部分だと思う。観光部分の報告では、ラジオ関西の谷五郎さんに来ていただいた事が記載されていて、良い事ではないかと思う。しかし、各市町の担当職員が、さらにこの定住自立圏の協議会で動き回るとするのは非常に難しい部分があり、時間的にも難しいと感じているところである。すぐには言わないが、やはり定住や企業誘致にせずと外回りをしているような専門的な方を今後考えていただきたい。それくらいしないと、なかなか定住や企業の誘致に結びつきづらいのではないかと思う。ぜひその辺りも協議会の事務局の方で時間をかけて考えていただきたい。

事務局 すぐにできる事と、時間をかけてする事と分けていく必要があるかと思いますが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきたいと思います。

藤友委員 先ほどの田口委員の意見に対しての事務局の答弁の中で、赤穂には既存のもてなし隊があるという発言があったが、これは赤穂に移住された方たち同士が、赤穂になじむという目的を発端に組織したものである。丹波の方では、移住された方が、実際にもてなしをするとか相談を受けるとか地域のPRをするとかを行っている。そのような組織を定住自立圏で作られて、相談員の補佐的な形で定住促進をする実行部隊を作っていく必要があるのではないかと。

事務局 まずは、先ほども申し上げましたが、定住相談員から始めまして、時間を掛けてする事とすぐにしていく事とあるかと思いますが、また参考にさせていただきまして、今後取り組めたらと考えています。

田口委員 縁結び事業でカップルが13組成立したが、その後どうなったかというような事は、個人情報に関係もあり後から尋ねるのは大変だと思う。なので、このような企画をする時には、カップルとして成立してその後結婚された方には、お祝いを差し上げるようにしていたら、結婚が決まったら申請に来られるという事で、実際に何組が結婚したかという事が、尋ねなくても分かるようになると思う。ただし、金額が少なすぎると申請に来られないと思うので、ありがたいと思う金額等についても考えていただきたい。

事務局 貴重なご意見として今後の参考にさせていただきたいと思います。

衣笠委員 総合戦略を各市町で作っており、総合戦略についても3市町が協議して、これは定住自立圏で取り組んだらいいのではないかとこの見直しが挙がっているのではないかとと思うが、各市町で作られた総合戦略をすり合わせて、今後また見直しをしていただきたい。

事務局 総合戦略の関係につきましては、定住自立圏で取り組むべき事があれば、取り組んで参りたいと思いますので、部会や幹事会を通じてまたご意見があれば、その中でまとめていきたいと思います。

明石会長 他にないようですので、本日いただいたご意見を踏まえ、ビジョン変更案を作成するという事によろしいですか。

「異議なし」

それでは、そのように決めます。

次に、2のその他ですが事務局から何かありますか。

事務局 次回開催につきましては、改めて通知させていただきたいと思います。その間、予算案の作成、また、各種事業への参加につきましても、各部会の皆さん、よろしくをお願いします。

明石会長 その他にありませんか。ないようですので、本日の会議は終了いたします。

了

(16時10分)